0395

					亚式	2 4	在行政	車業	レビューシ	<u> </u>		生	労働省)	
事	業名	Г	重症	正心身障害児 正心身障害児	(者) 通園事業	<u>,                                    </u>	担当部			 局 障害保健福祉			<u>// 医// 百 /</u> 式責任者	
事業	開始 - 定)年度				度:平成8年度 度:平成23年度			担当課室地		障害福祉課 地域移行・障害児支援室		辺見 聡		
会記	計区分	一般		一般会	<b>设会計</b>		施策	<b>施策名</b> 畑-1-1 障害者のの場、働く		fの地域における生 かく場や地域におけ	 		るため、障害者の生活 を整備すること	
(具	<b>処法令</b> 体的な も記載)				-		関係す画、通	知等	「在宅心身障害児(者)福祉対策費補助		費補助金の	金の国庫補助について」等		
(目抄	在宅の重症心身障害児(者)の福祉の増進に資するこの 事業の目的 (目指す姿を 情潔に。3行程 度以内)					ことを目的と	: 9 ক ঃ							
在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、機能訓練等必要な療育を行うことにより、運動機能等のとともにその発達を促し、併せて保護者等の家庭における療育技術の習得を図る。 補助率:1/2 事業概要 (5行程度以 内。別添可)									· 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	低下を防止す				
実施	<b>拖方法</b>	口直	接実施		□業務委託等		■補助		口貸付	口その他				
					21年度		22年度		23年度	24年	度	2	5年度要求	
			当神	初予算	2,980		3,100		3,452					
	車額 • .行額	予算の状	算 補正予算		△ 50									
			の操越し等											
	:百万円)	況		計	2,930		3,100		3,452					
		執行額		·額	2,941		3,038		3,360					
		執行率 (%)			100.4%		98.0%		97.3%	97.3%				
				 成果排				単位	21年度	22年度	23年	康	目標値	
成果目	目標及び	通園事業の目的は、在宅の福祉の増進に資するもので			事業利用人員 の重症心身障害児(者)の			+12	2171	22-10	20-	×	(年度)	
	果実績 アトカム)						成果実績	人	22,149	24,434	集計	中	<b>–</b>	
	1173247							%	_	-	_			
		することは困難である。 活動						単位	21年度	22年度	23年	度	24年度活動見込	
	指標及び							活動実績	286		296 308			
	<b>助実績</b> トプット)			実施施設数						296			_	
				<i></i>			(当初見込み)	,,,,		(300)	(315	i)	(0)	
単位当たりコスト		10,263,514 (円/箇所)				算出根拠 H22年度執行額3,038百万円/実施施設数296箇所								
平	費目		目 24年度当初予算 2		予算 25年度	要求	主な増減理由							
成	人件費		<u>.</u>	0	0									
2 4	それ以外		0	0										
2														
5 年										_				
度				<u> </u>										
算														
内訳														
	計			0	0									

事業所管部局による点検									
	評価	項目	評価に関する説明						
目的	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。							
状・況予	_	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。							
算の	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。							
資金	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。							
の	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。							
使流・	_	受益者との負担関係は妥当であるか。							
費	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。							
· ·	_	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。							
<b>=</b>	_	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。							
活動	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。							
実績	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。							
成		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。							
果実	_	※類似事業名とその所管部局・府省名							
績	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。							
点検結果	横 平成24年4月1日の改正児童福祉法の施行に伴い、重症心身障害児(者)通園事業は法定化されたため、本補助事業は平成23年度末を <b>結</b> もって廃止された。								
		予算監視・効率化チームの所見							
		<del>-</del>							
		上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概	算要求における反映状況等)						
		<del>-</del>							
		補配(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となってし	る場合はその結果も記載)						
		_							
-II-	0/=/==	関連する過去のレビューシートの事業							
▮平成2	平成22年行政事業レビュー   499   平成23年行政事業レビュー   452								

(平成23年度執行見込み額)

# 厚生労働省 3,360百万円

[重症心身障害児(者)通園事業の運営に必要な費用について支弁]

# 【補助】

A 都道府県·指定都市·中核市(87) 3,360百万円

[重症心身障害児(者)通園事業の運営に必要な費用について支弁及び在宅の重症心身障害児(者)に対し、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導等を行うとともに、併せて保護者等の家庭における療育技術の習得を図る〕

#### 資金の流れ

(資金の受け 取り先が何を 行っている について補足 する) (単 位:百万円)

## 【補助】

(東京都の例)

B 社会福祉法人等(29力所) 413百万円

[在宅の重症心身障害児(者)に対し、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導等を行うとともに、併せて保護者等の家庭における療育技術の習得を図る]

		A.東京都		E.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	事務費	職員人件費等	395					
	事業費	訓練材料費、一般生活費	18					
	計		413	計		0		
		B.島田療育センター	<b>夕</b> 姑	F.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	事務費	職員人件費等	20.7					
	事業費	訓練材料費、一般生活費	2.0					
費目・使途								
(「資金の流れ」においてブロッ								
クごとに最大の 金額が支出され								
ている者について記載する。費								
目と使途の双方 で実情が分かる								
ように記載)	=1		00.7	=1				
	計	C.	22.7	計	G.	0		
	費 目	使 途	金 額	費 目	使 途	金 額		
	具 口	<b>汉</b> 巫	(百万円)	東口	文 还	(百万円)		
	計		0	計		0		
	D.			н.				
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
			(17313)			(473137		
	計		0	計		0		

# **支出先上位10者リスト** A. 厚生労働省

A.	タエカ 割旧				
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	413.3	$\setminus$	
2	横浜市	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	133.7	$\setminus$	
3	神戸市	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	89.9	$\setminus$	
4	千葉県	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	89.1	$\setminus$	
5	長野県	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	89		
6	栃木県	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	80.7		
7	静岡県	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	79.3		
8	埼玉県	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	74		
9	大阪府	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	69		
10	群馬県	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	66.7		

### B.東京都

	支 出 先	業務概要	支 出 額	入札者数	落札率
1	島田療育センター	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	22.7		
2	みどり愛育園	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	22.3		
3	東部療育センター	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	22.2		
4	北療育医療センター	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	22		
5	東大和療育センター	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	22		
6	もえぎ	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	22		
7	よつぎ療育園	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	21.8		
8	あけぼの学園	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	21.8		
9	府中療育センター	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	21.6		
10	北療育医療センター城南分園	重症心身障害児(者)通園事業の運営に要する費用について支出	18.9		